

教育資料室だより

No.26 令和6(2024).11.1

発行 桐生市教育資料室

桐生市小曾根町1-9 (西小学校内)

電話・FAX 0277(43)3171

『桐生市教育センター』 建設地のあゆみ

間もなく新しい桐生市役所が完成します。これに伴い、教育委員会及び管轄部署、関連施設が旧桐生市立西中学校跡地に新改築される『桐生市教育センター』へ移転し業務を開始します。そこで今回は、桐生の近代教育を担ったこの地の歴史をたどります。

1 山田高等小学校～桐生町立高等小学校 時代

明治19年(1886)に制定された「小学校令(M19.4.10勅令第14号)」によって、小学校はそれまでの修業年限[*1]が、尋常小学校4年間、高等小学校4年間へと改められ、尋常小学校への就学が義務となり、高等小学校を新たに設置することとなります。山田郡では、学制発布の際と同様、桐生新町6丁目の浄運寺に「山田高等小学校」を開校します。これは仮校舎で西安楽土村に校舎を新築し、20年(1887)11月2日に盛大な開校式を行います。これが教育センター建設地に建てられた最初の学校となります。

この翌年21年(1888)4月には、「山田第一高等小学校」と改称され、24年(1891)4月「桐生町外五ヶ村組合立山田第一高等小学校」[*2]と改称、35年(1902)の組合解散まで存続しました。その後「桐生町立高等小学校」となりますが、法令上、男子部・女子部に分かれ「桐生町立男子部高等小学校」「桐生町立女子部高等小学校」と称し、校長は一人が両部を兼務していました。

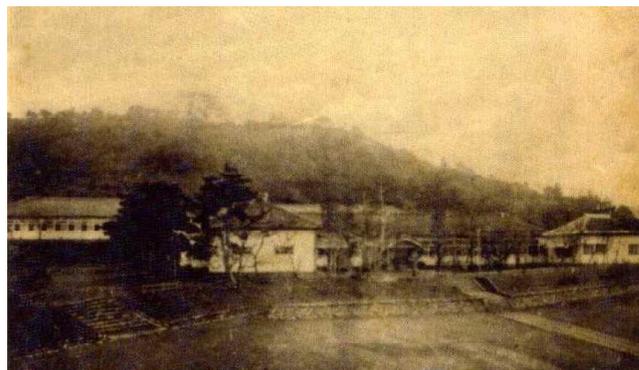


桐生高等小学校 「桐生市教育史(上巻)」から

山田郡内唯一の高等小学校であり、近くは新宿村遠くは広沢・境野・相生・梅田の各村々も通学区でした。交通手段は徒歩ですから、長い道のりを片道2時間以上もかけて通学する児童もいました。

明治40年(1907)「小学校令」が改正(M40.3.21勅令第52号)され、尋常小学校の修業年限が、4ヶ年から6ヶ年に2年間延長されます。翌41年(1908)の施行に伴い、桐生町立高等小学校は桐生東尋常小学校に併置されて移転し、桐生尋常高等小学校となりました。

2 山田郡立桐生高等女学校 時代



山田郡立桐生高等女学校
「桐生市教育史(上巻)」から [藤生義雄氏提供]

改正小学校令の時期は、学制発布から35年ほどが経過し、国民の教育に対する認識も広まり、就学率も向上していました。女子の高等教育への関心も高まり、高等女学校への進学希望者も増加していきます。しかし、県立女学校は、高崎に明治32年(1899)開校の「群馬県立高等女学校」が1校あるだけ[*3]で、志願者の半数以上が許可されない状況でした。また、遠方からの入学者は寄宿生活や通学の苦勞を強いられていました。

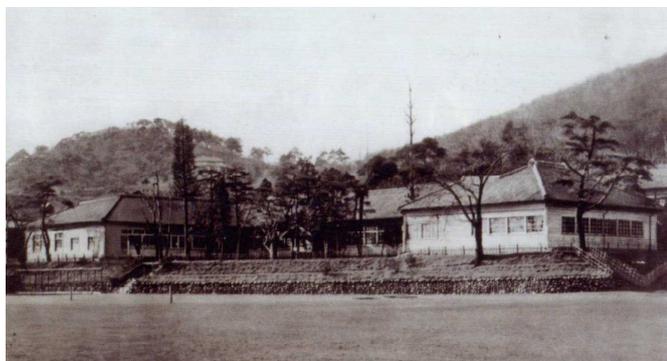
そこで、高等女学校設置の機運が高まり、山田郡でも有志が明治41年(1908)1月29日、郡立高等女学校設立案を議会に提出、可決され郡長に建議されました。これを受けて同年5月4日、移転した桐生高等小学校の校舎を使って、県内2校目の公立高等女学校として開校したのが「山田郡立桐生高等女学校」です。ここに第1学年35人、第2学年42人からなる最初の桐女生が誕生しました。

3 町立桐生中学校 時代

明治43年(1910)伊勢崎町(現伊勢崎市)に「県立工業学校」が新設され、ここに「県立桐生織物学校」[*4]が合併したことにより、大正2年(1913)3月

同校は廃止されます。このため桐生町には男子の中等教育機関がなくなってしまいます。このことを憂慮した桐生町在住の知識人で組織された「無名会」[※5]が中心となって、同年「町立桐生中学校期成同盟会」を結成します。

ちょうどこのとき、郡立桐生高等女学校が廃校になった織物学校に全面移転していたため、校地と校舎が空いたままになっていました。そこで、そこを中学校用地として、大正6年1月、期成同盟会は町長前原良太郎に町立中学校設立の願書と寄附願を提出しました。この申請は同年3月に認可され、4月6日・7日の両日、西尋常小学校で入学試験を実施します。1年生50人、2年生16人が合格し、11日に入学式が挙行されます。ここに町民悲願の「町立桐生中学校」が誕生しました。



桐生中学校 「桐生高校八十年史」から

しかし、県内の他の中学校はすべて県立であり、町立では町の財政負担も大きく、施設等の充実も容易ではありませんでした。そこで県立へ移管するための様々な運動が展開され、幾多の紆余曲折を経た後、大正10年(1921)3月1日に町立から県内8番目の県立中学校となりました。

時代が昭和に入ると、明治時代に山田高等小学校として建築されたままの狭隘で老朽化した学舎の改築、移転の動きが活発化します。そして美原町への移転が決まり、新築校舎が竣工、昭和14年(1939)7月29日に現在の地に移転しました。

4 桐生高等小学校 時代

昭和10年代になると桐生市全体の児童数は尋常科、高等科を合わせると1万人を超え、1学級当たりの人数はおよそ60人にもなります。小学校高等科の重要性も大きくなり、桐生市は単独の高等小学校を新設することとし、昭和14年4月1日「桐生高等小学校」を設置しました。校地は、県立桐生中学校が美原町に移転した跡、すなわち明治20年に開校した「山田高等小学校」と同一の場所に、再び校舎一棟を

増築して開校します。しかし桐生中学校の移転が遅れたため、この地での授業開始は9月からとなりました。それまでの間、男子は昭和尋常小学校で、女子は東尋常小学校で授業が行われました。

5 桐生第一国民学校 時代

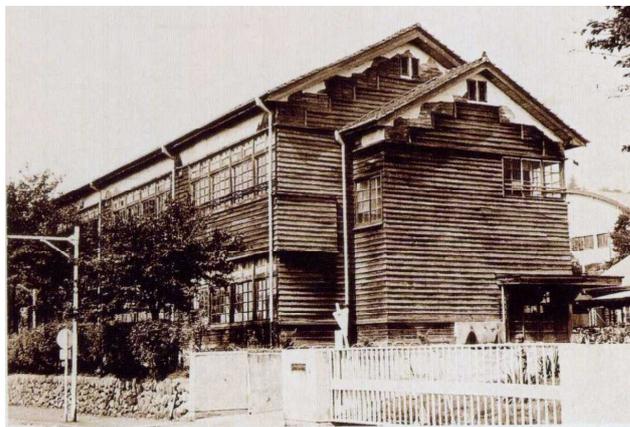
昭和16年(1941)3月1日「国民学校令」が公布され、小学校は「皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為スコトヲ目的トスル」国民学校と改められました。これに伴い4月1日より桐生高等小学校は桐生第一国民学校と改称されます。その後、併設されていた桐生市実践女子青年学校(下記6)の生徒数増加により教室不足が生じ、昭和19年4月に昭和国民学校に高等科を開設し、南・昭和地区の生徒を移籍しました。これにより第一国民学校の通学区は、東・西・北地区となりました。

6 桐生市立高等実践女学校

桐生市立商業高等学校 併設の時代

昭和15年(1940)2月28日、桐生市議会において、「青年学校令」にもとづく「桐生市実践女子青年学校設置」が可決され、同年4月1日桐生市高等小学校内に「桐生市実践女子青年学校」が開校しました。校長は高等小学校長の森田精一が兼務、第1回の入学者は高等小学校を卒業した46人でした。

翌昭和16年に「実践学校令」及び「職業学校規程」に基づく女学校として認可され、4月1日から「桐生市立高等実践女学校」となり、高等小学校(4月1日から第一国民学校と改称)の教室を借用して授業が行われていました。この間に高等小学校敷地の南西隅に2階建て6教室の建築が進められ、9月に落成します。昭和19年4月に校舎を増築し、学級増と同時に商業科と技芸科の設置が認められ、1学年が商業科50名、技芸科100名の定員となりました。



昭和16年頃の桐生市立高等実践女学校 「桐商60年史」から

終戦に伴い「中等学校措置二閣スル件」の群馬県内政部長通達によって、昭和21年4月1日、桐生市立高等実践女学校は「桐生市立高等女学校」に組織変更されます。さらに学制改革によって昭和23年4月1日からは「桐生市立高等学校」という名称の新制高等学校となり、翌24年度からは商業課程に男子50名を募集し、男女共学の高等学校となりました。

この頃から総合制ではなく専門の商業高校の実現と学校移転、校舎の新築の動きが活発化していきます。昭和26年度には桐生市立高等学校に「桐生市立商業高等学校」を併設するという変則的な高等学校でしたが、昭和26年度末に清瀬町の現在地を学校用地とし、新築移転することが決定します。



昭和28年3月までの小曾根町校舎 「桐商60年史」から

昭和27年度に新築工事が進められ、新築校舎に移転した昭和28年「桐生市立高等学校」は廃校となり、4月1日から新たな「桐生市立商業高等学校」がスタートしました。

6 桐生市立西中学校 時代

昭和22年(1947)、いわゆる「6・3制」による新しい学制の施行によって、全国一斉に新制中学校が発足します。桐生市の中学校は、東・西・南・北・昭和・境野・広沢の7校でした。新憲法制定に伴う急な学制改革で、校舎、校庭の整備が追いつかず、殆ど何もない間に合わせの状態からの出発でした。昭和中学校は、昭和国民学校内に設置されていた中央青年学校の教室を、境野・広沢の両中学校は、それぞれ国民学校高等科の教室が新制中学校の教室とされました。東・南・北の3校は、新制中学校の最初の入学生に当たる1年生のみの開校でしたが、小学校の教室の一部を借用してのスタートでした。その中で西中学校は、市立桐生高等女学校と併設の形となっていた第一国民学校の校舎をそのまま転用して開校したので、桐生で唯一の独立校舎での開校となりました。

西中学校の場合、第一国民学校1年生、2年生で新制中学校へ進学を希望するものは、国民学校1年生は新制中学校2年生に、2年生は新制中学校3年生

に編入されました。小曾根町の独立校舎で開校できた新制西中学校は、桐生市内で最も恵まれた環境でスタートできた中学校でした。



☆本稿は、桐生市立西中学校閉校記念誌『心のまなびや桐生市立西中学校61年のあゆみ』に掲載された「西中学校前史」を改変、加筆、再構成したものです。[もととした原稿・年表は、大里仁一元桐生教育資料室長作成]

※1 明治14年「小学校教則綱領」による 初等科3年・中等科3年・高等科2年 計8年 最低修業年限は3年

※2 桐生町と梅田村・境野村・川内村・相生村・広沢村の組合 桐生町は明治23年(1889)に桐生新町・安楽土村・下久方村・新宿村・上久方村字平井を併合して成立

※3 私立の前橋英和女学校(現在の共愛学園高校の前身)が明治21年(1887)に創立していた。

※4 明治28年(1895)、足利に工業学校が設立されたことを契機として、翌29年(1896)4月「町立桐生織物学校」が開校(現在の青年の家付近にあった桐生商工業組合の建物の一部を仮校舎とした)。同年、「町立伊勢崎染織学校」も開校し、工業系の実業学校が2校誕生した。明治32年(1899)に制定された「実業学校令」は、実業学校の一つとして工業学校を定め、明治34年(1901)に両校とも県立となる。しかし、県の財政問題などから県立は1校にという方針の下、明治38年(1905)、桐生が伊勢崎を合併する形で「群馬県立織物学校」となった。ところが、明治42年(1909)の議会で、工業試験場となっていた伊勢崎染織学校の地に県立工業学校を新設し、桐生の県立織物学校を廃止するという案が可決され、大正2年(1913)3月に閉校した。

※5 明治45年桐生在住の高等教育を受けた知識階級をもって組織した会。「本会ノ目的ハ会員相互ノ懇親ヲ図リ併セテ諸種ノ研究娯楽ヲ共ニスルニアリ」とされた。当時の会員総数は62名。構成員は官公吏・学校職員・医師・実業家等であった。

年表 桐生市教育センター建設地 のあゆみ

明治19年(1886) 4月	郡立山田高等小学校が、浄運寺を仮校舎として開校する
明治20年(1887) 11月	山田高等小学校、西荒戸村の新築校舎に移転する。
明治21年(1888) 4月	山田高等小学校を山田第一高等小学校と改称する。
明治24年(1891) 4月	山田第一高等小学校を1町5か村組合立高等小学校と改称する。(桐生町、梅田・境野・川内・相生・広沢村)
明治35年(1902) 4月	1町5か村組合立高等小学校を桐生町立高等小学校と改称する。
明治41年(1908) 4月	桐生東尋常小学校(現東小)を拡張し、桐生町立男子部高等小学校・女子部高等小学校を合併して、桐生尋常高等小学校と改称する。
同 年 5月	移転した町立高等小学校を使用して山田郡立桐生高等女学校が開校する
大正 2年(1913) 12月	桐生高等女学校(大正7年に県立移管)が県立織物学校跡地の新校舎に移転する。
大正 6年(1917) 4月	町立桐生中学校が桐生高等女学校の跡地に開校する。
昭和14年(1939) 7月	県立桐生中学校(大正10年に県立移管)が美原町の新築校舎に移転する。
昭和14年(1939) 9月	桐生市高等小学校が再び県立桐生中学校の跡地に移り授業を開始する。
昭和15年(1940) 4月	桐生市高等小学校の敷地内に桐生市実践女子青年学校が開校する。
昭和16年(1941) 4月	桐生市実践女子青年学校が桐生市立高等実践女学校として再発足する。
昭和16年(1941) 4月	桐生高等小学校が桐生第一国民学校と改称する。
昭和22年(1947) 4月	学制改革により新制中学校が発足 。桐生第一国民学校は桐生市立西中学校となる。
昭和28年(1953) 4月	桐生市立高等実践女学校は昭和21年に桐生市立高等女学校に、同23年に桐生市立高等学校と改称、さらに同26年に桐生市立商業高等学校を併設し、28年に清瀬町の新築校舎に移転、桐生市立高等学校を廃止して桐生市立商業高等学校になる。
平成20年(2009) 3月	桐生市立西中学校が閉校する。
平成20年(2009) 4月	☆西中学校・南中学校・昭和中学校の3校が合併し、旧昭和中学校の地に桐生市立中央中学校が開校する。



↑ 昭和30年代

前ページ右カラー写真及び上の2枚 「西中学校61年の歩み」より

平成初期↑